

2018年度 介護報酬早見表

表の見方
 は基本単位数及び加算・減算の追加・見直し箇所
 ★は新設要件 ◆は既存の加算・減算要件
 表は左上から右下に続く

Contents

住宅サービス 29, 31, 30面
 訪問介護費 29面
 訪問入浴介護費 29面
 訪問看護費 29面
 訪問リハビリテーション費 29面
 居宅療養管理指導費 29面
 通所介護費 29面
 通所リハビリテーション費 29, 31面
 短期入所生活介護費 31面
 短期入所療養介護費
 イ 介護老人保健施設における短期入所療養介護費 31面
 □ 療養病床を有する病院における短期入所療養介護費 31面
 ハ 診療所における短期入所療養介護費 31面
 ニ 老人性認知症疾患療養病棟を有する病院における短期入所療養介護費 31, 30面
 ホ 介護医療院における短期入所療養介護費 30面
 特定施設入居者生活介護費 30面
 福祉用具貸与費 30面
 居宅介護支援サービス 30面
 居宅介護支援費 30面
 施設サービス 30, 33, 32面
 介護福祉施設サービス費 30面
 介護保健施設サービス費 30, 33面

介護療養施設サービス費
 イ 療養病床を有する病院における介護療養施設サービス費 33面
 □ 療養病床を有する診療所における介護療養施設サービス費 33, 32面
 ハ 老人性認知症疾患療養病棟を有する病院における介護療養施設サービス費 32面
 介護医療院サービス費 32面
 介護予防サービス 32, 35, 34面
 介護予防訪問入浴介護費 32面
 介護予防訪問看護費 32面
 介護予防訪問リハビリテーション費 32, 35面
 介護予防居宅療養管理指導費 35面
 介護予防通所リハビリテーション費 35面
 介護予防短期入所生活介護費 35面
 介護予防短期入所療養介護費
 イ 介護老人保健施設における介護予防短期入所療養介護費 35面
 □ 療養病床を有する病院における介護予防短期入所療養介護費 35面
 ハ 診療所における介護予防短期入所療養介護費 35面
 ニ 老人性認知症疾患療養病棟を有する病院における介護予防短期入所療養介護費 35面

ホ 介護医療院における介護予防短期入所療養介護費 35, 34面
 介護予防特定施設入居者生活介護費 34面
 介護予防福祉用具貸与費 34面
 介護予防支援サービス 34面
 介護予防支援費 34面
 地域密着型サービス 34, 36面
 定期巡回・随時対応型訪問介護看護費 34面
 夜間対応型訪問介護費 34面
 地域密着型通所介護費 34面
 認知症対応型通所介護費 34面
 小規模多機能型居宅介護費 34面
 認知症対応型共同生活介護費 34面
 地域密着型特定施設入居者生活介護費 34, 36面
 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 36面
 複合型サービス費 36面
 介護予防認知症対応型通所介護費 36面
 介護予防小規模多機能型居宅介護費 36面
 介護予防認知症対応型共同生活介護費 36面
 介護職員処遇改善加算 36面
 サービス提供体制強化加算 36面
 同一・隣接建物減算 36面

病院、診療所、介護老人保健施設、介護医療院共通

(1) 1時間以上2時間未満
 要介護1 329単位
 要介護3 388単位
 要介護5 448単位

(2) 2時間以上3時間未満
 要介護1 343単位
 要介護3 455単位
 要介護5 566単位

(3) 3時間以上4時間未満
 要介護1 444単位
 要介護3 596単位
 要介護5 789単位

(4) 4時間以上5時間未満
 要介護1 508単位
 要介護3 681単位
 要介護5 900単位

(5) 5時間以上6時間未満
 要介護1 576単位
 要介護3 799単位
 要介護5 1060単位

(6) 6時間以上7時間未満
 要介護1 667単位
 要介護3 924単位
 要介護5 1225単位

(7) 7時間以上8時間未満
 要介護1 712単位
 要介護3 988単位
 要介護5 1310単位

□ 大規模事業所 (I)
 病院、診療所、介護老人保健施設、介護医療院共通

(1) 1時間以上2時間未満
 要介護1 323単位
 要介護3 382単位
 要介護5 441単位

(2) 2時間以上3時間未満
 要介護1 337単位
 要介護3 448単位
 要介護5 558単位

(3) 3時間以上4時間未満
 要介護1 437単位
 要介護3 578単位
 要介護5 777単位

(4) 4時間以上5時間未満
 要介護1 498単位
 要介護3 667単位
 要介護5 882単位

(5) 5時間以上6時間未満
 要介護1 556単位
 要介護3 772単位
 要介護5 1024単位

(6) 6時間以上7時間未満
 要介護1 650単位
 要介護3 902単位
 要介護5 1195単位

(7) 7時間以上8時間未満
 要介護1 688単位
 要介護3 955単位
 要介護5 1267単位

□ 大規模事業所 (II)
 病院、診療所、介護老人保健施設、介護医療院共通

(1) 1時間以上2時間未満
 要介護1 316単位
 要介護3 373単位
 要介護5 430単位

(2) 2時間以上3時間未満
 要介護1 330単位
 要介護3 437単位
 要介護5 544単位

(3) 3時間以上4時間未満
 要介護1 426単位
 要介護3 573単位
 要介護5 759単位

(4) 4時間以上5時間未満
 要介護1 480単位
 要介護3 645単位
 要介護5 853単位

(5) 5時間以上6時間未満
 要介護1 537単位
 要介護3 746単位
 要介護5 991単位

(6) 6時間以上7時間未満
 要介護1 626単位
 要介護3 870単位
 要介護5 1155単位

(7) 7時間以上8時間未満
 要介護1 664単位
 要介護3 922単位
 要介護5 1225単位

居宅サービス(抜粋)

<訪問介護費>

基本単位数

イ 身体介護
 (1) 20分未満 165単位
 (2) 20分以上30分未満 248単位
 (3) 30分以上1時間未満 394単位
 (4) 1時間以上 575単位に30分を増すごとに+83単位

□ 生活援助
 (1) 20分以上45分未満 181単位
 (2) 45分以上 223単位

ハ 通院等乗降介助 98単位/回

加算・減算

◆初回加算 +200単位/月

★生活機能向上連携加算
 (1) 生活機能向上連携加算 (I) +100単位/月
 (2) 生活機能向上連携加算 (II) +200単位/月

◆身体介護 (2) (3) (4) で引き続き行う生活援助 25分を増すごとに+66単位(198単位が限度)

◆時間外加算
 夜間・早朝 +25/100 深夜 +50/100

◆特定事業所加算
 特定事業所加算 (I) +20/100
 特定事業所加算 (II) +10/100
 特定事業所加算 (III) +10/100
 特定事業所加算 (IV) +5/100

★共生型訪問介護を行う場合の減算
 障害者居宅介護従業者基礎研修修了者等 ×70/100
 重度訪問介護従業者養成研修修了者 ×93/100
 指定重度訪問介護事業所 ×93/100

◆緊急時訪問介護加算(身体介護) +100単位/回

<訪問入浴介護費>

基本単位数

イ 訪問入浴介護費 1250単位/回

<訪問看護費>

基本単位数

イ 訪問看護ステーション
 (1) 20分未満 311単位
 (2) 30分未満 467単位
 (3) 30分以上1時間未満 816単位
 (4) 1時間以上1時間30分未満 1118単位
 (5) 理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士による訪問 296単位

□ 病院、診療所
 (1) 20分未満 263単位
 (2) 30分未満 396単位
 (3) 30分以上1時間未満 569単位
 (4) 1時間以上1時間30分未満 836単位

ハ 定期巡回・随時対応訪問介護看護事業所と連携 2935単位/月

加算・減算

◆初回加算 +300単位/月

◆退院時共同指導加算 +600単位/回

◆看護・介護職員連携強化加算 +250単位/月

◆看護体制強化加算(イ・ロのみ)
 ★(1) 看護体制強化加算 (I) +600単位/月
 (2) 看護体制強化加算 (II) +300単位/月

◆時間外加算
 夜間・早朝 +25/100 深夜 +50/100

◆複数名訪問加算
 複数名訪問加算 (I)
 30分未満 +254単位 30分以上 +402単位
 複数名訪問加算 (II)
 30分未満 +201単位 30分以上 +317単位

◆緊急時訪問看護加算
 イ +574単位/月 □ +315単位/月
 ハ 訪問 +574単位/月
 病院、診療所 +315単位/月

◆特別管理加算
 特別管理加算 (I) +500単位/月
 特別管理加算 (II) +250単位/月

◆ターミナルケア加算 +2000単位

<訪問リハビリテーション費>

基本単位数

訪問リハビリテーション費
 病院、診療所、介護老人保健施設、介護医療院 290単位/回

加算・減算

◆社会参加支援加算 +17単位/日

◆短期集中リハビリテーション実施加算 +200単位/日

◆リハビリテーションマネジメント加算
 リハビリテーションマネジメント加算 (I) +230単位/月
 リハビリテーションマネジメント加算 (II) +280単位/月

★リハビリテーションマネジメント加算 (III) +320単位/月

★リハビリテーションマネジメント加算 (IV) +420単位/月(3月に1回を限度)

★事業所の医師がリハビリテーション計画の作成に係る診療を行なわなかった場合 -20単位/回

<居宅療養管理指導費>

基本単位数

イ 医師が行う場合(月2回を限度)
 (1) 居宅療養管理指導費 (I)
 (一) 単一建物居住者1人 507単位
 (二) 単一建物居住者2人以上9人以下 483単位
 (三) (一)(二)以外 442単位

(2) 居宅療養管理指導費 (II)
 (一) 単一建物居住者1人 294単位
 (二) 単一建物居住者2人以上9人以下 284単位
 (三) (一)(二)以外 260単位

□ 歯科医師(月2回を限度)

(1) 単一建物居住者1人に対して行う場合
 507単位
 (2) 単一建物居住者2人以上9人以下 483単位
 (3) (1)(2)以外の場合 442単位

ハ 薬剤師
 (1) 病院、診療所の薬剤師(月2回を限度)
 (一) 単一建物居住者1人 558単位
 (二) 単一建物居住者2人以上9人以下 414単位
 (三) (一)(二)以外 378単位

(2) 薬局の薬剤師(月4回を限度)
 (一) 単一建物居住者1人 507単位
 (二) 単一建物居住者2人以上9人以下 376単位
 (三) (一)(二)以外 344単位

ニ 管理栄養士(月2回を限度)

(1) 単一建物居住者1人 537単位
 (2) 単一建物居住者2人以上9人以下 483単位
 (3) (1)(2)以外 442単位

ホ 歯科衛生士等(月4回を限度)

(1) 単一建物居住者1人 355単位
 (2) 単一建物居住者2人以上9人以下 323単位
 (3) (1)(2)以外 295単位

ヘ 保健師、看護師

(1) 同一建物居住者以外 402単位
 (2) 同一建物居住者(同一日の訪問) 362単位

<通所介護費>

基本単位数

イ 通常規模型通所介護費
 (1) 3時間以上4時間未満
 要介護1 362単位 要介護2 415単位
 要介護3 470単位 要介護4 522単位
 要介護5 576単位

(2) 4時間以上5時間未満
 要介護1 380単位 要介護2 436単位
 要介護3 493単位 要介護4 548単位
 要介護5 605単位

(3) 5時間以上6時間未満
 要介護1 558単位 要介護2 660単位
 要介護3 761単位 要介護4 863単位
 要介護5 964単位

(4) 6時間以上7時間未満
 要介護1 572単位 要介護2 676単位
 要介護3 780単位 要介護4 884単位
 要介護5 988単位

(5) 7時間以上8時間未満
 要介護1 645単位 要介護2 761単位
 要介護3 883単位 要介護4 1003単位
 要介護5 1124単位

(6) 8時間以上9時間未満
 要介護1 656単位 要介護2 775単位
 要介護3 898単位 要介護4 1021単位
 要介護5 1144単位

□ 大規模型通所介護費 (I)

(1) 3時間以上4時間未満
 要介護1 350単位 要介護2 401単位
 要介護3 453単位 要介護4 504単位

要介護5 556単位

(2) 4時間以上5時間未満
 要介護1 368単位 要介護2 422単位
 要介護3 477単位 要介護4 530単位
 要介護5 585単位

(3) 5時間以上6時間未満
 要介護1 533単位 要介護2 631単位
 要介護3 728単位 要介護4 824単位
 要介護5 921単位

(4) 6時間以上7時間未満
 要介護1 552単位 要介護2 654単位
 要介護3 754単位 要介護4 854単位
 要介護5 954単位

(5) 7時間以上8時間未満
 要介護1 617単位 要介護2 729単位
 要介護3 844単位 要介護4 960単位
 要介護5 1076単位

(6) 8時間以上9時間未満
 要介護1 634単位 要介護2 749単位
 要介護3 868単位 要介護4 987単位
 要介護5 1106単位

ハ 大規模型通所介護費 (II)

(1) 3時間以上4時間未満
 要介護1 338単位 要介護2 387単位
 要介護3 438単位 要介護4 486単位
 要介護5 537単位

(2) 4時間以上5時間未満
 要介護1 354単位 要介護2 406単位
 要介護3 459単位 要介護4 510単位
 要介護5 563単位

(3) 5時間以上6時間未満
 要介護1 514単位 要介護2 608単位
 要介護3 702単位 要介護4 796単位
 要介護5 890単位

(4) 6時間以上7時間未満
 要介護1 532単位 要介護2 629単位
 要介護3 725単位 要介護4 823単位
 要介護5 920単位

(5) 7時間以上8時間未満
 要介護1 595単位 要介護2 703単位
 要介護3 814単位 要介護4 926単位
 要介護5 1038単位

(6) 8時間以上9時間未満
 要介護1 611単位 要介護2 722単位
 要介護3 835単位 要介護4 950単位
 要介護5 1065単位

加算・減算

◆2時間以上3時間未満の通所介護を行う場合

イ、ロ、ハの4時間以上5時間未満 ×70/100

◆8時間以上9時間未満の通所介護の前後に日常生活上の世話をを行う場合

イ、ロ、ハの8時間以上9時間未満の基本単位数から
 9時間以上10時間未満 +50単位
 10時間以上11時間未満 +100単位
 11時間以上12時間未満 +150単位
 12時間以上13時間未満 +200単位
 13時間以上14時間未満 +250単位

★共生型通所介護を行う場合

生活介護事業所 ×93/100
 自立訓練事業所 ×95/100
 児童発達支援事業所 ×90/100
 放課後等デイサービス事業所 ×90/100

★生活相談員配置等加算 +13単位/日
 ◆入浴介助加算 +50単位/日
 ◆中度者ケア体制加算 +45単位/日
 ★生活機能向上連携加算 +200単位/月
 *個別機能訓練加算を算定している場合 +100単位/月

◆個別機能訓練加算

個別機能訓練加算 (I) +46単位/日
 個別機能訓練加算 (II) +56単位/日

★ADL維持等加算

ADL維持等加算 (I) +3単位/月
 ADL維持等加算 (II) +6単位/月

◆認知症加算

◆若年性認知症利用者受入加算 +60単位/日
 ◆栄養改善加算 +150単位/回(月2回を限度)

★栄養スクリーニング加算

+5単位/回(月に1回を限度)

◆口腔機能向上加算

+150単位/回(月2回を限度)

◆同一建物減算

-94単位/日

◆送迎を行わない場合

-47単位/片道

<通所リハビリテーション費>

基本単位数

イ 通常規模事業所

要介護2 358単位

要介護1 329単位 要介護2 358単位
 要介護3 388単位 要介護4 417単位
 要介護5 448単位

(2) 2時間以上3時間未満
 要介護1 343単位 要介護2 398単位
 要介護3 455単位 要介護4 510単位
 要介護5 566単位

(3) 3時間以上4時間未満
 要介護1 444単位 要介護2 520単位
 要介護3 596単位 要介護4 693単位
 要介護5 789単位

(4) 4時間以上5時間未満
 要介護1 508単位 要介護2 595単位
 要介護3 681単位 要介護4 791単位
 要介護5 900単位

(5) 5時間以上6時間未満
 要介護1 576単位 要介護2 688単位
 要介護3 799単位 要介護4 930単位
 要介護5 1060単位

(6) 6時間以上7時間未満
 要介護1 667単位 要介護2 797単位
 要介護3 924単位 要介護4 1076単位
 要介護5 1225単位

(7) 7時間以上8時間未満
 要介護1 712単位 要介護2 849単位
 要介護3 988単位 要介護4 1151単位
 要介護5 1310単位

□ 大規模事業所 (I)

病院、診療所、介護老人保健施設、介護医療院共通

(1) 1時間以上2時間未満
 要介護1 323単位 要介護2 354単位
 要介護3 382単位 要介護4 411単位
 要介護5 441単位

(2) 2時間以上3時間未満
 要介護1 337単位 要介護2 392単位
 要介護3 448単位 要介護4 502単位
 要介護5 558単位

(3) 3時間以上4時間未満
 要介護1 437単位 要介護2 512単位
 要介護3 578単位 要介護4 682単位
 要介護5 777単位

(4) 4時間以上5時間未満
 要介護1 498単位 要介護2 583単位
 要介護3 667単位 要介護4 774単位
 要介護5 882単位

(5) 5時間以上6時間未満
 要介護1 556単位 要介護2 665単位
 要介護3 772単位 要介護4 899単位
 要介護5 1024単位

(6) 6時間以上7時間未満
 要介護1 650単位 要介護2 777単位
 要介護3 902単位 要介護4 1049単位
 要介護5 1195単位

(7) 7時間以上8時間未満
 要介護1 688単位 要介護2 820単位
 要介護3 955単位 要介護4 1111単位
 要介護5 1267単位

□ 大規模事業所 (II)

病院、診療所、介護老人保健施設、介護医療院共通

(1) 1時間以上2時間未満
 要介護1 316単位 要介護2 346単位
 要介護3 373単位 要介護4 402単位
 要介護5 430単位

(2) 2時間以上3時間未満
 要介護1 330単位 要介護2 384単位
 要介護3 437単位 要介護4 491単位
 要介護5 544単位

(3) 3時間以上4時間未満
 要介護1 426単位 要介護2 500単位
 要介護3 573単位 要介護4 666単位
 要介護5 759単位

(4) 4時間以上5時間未満
 要介護1 480単位 要介護2 563単位
 要介護3 645単位 要介護4 749単位
 要介護5 853単位

(5) 5時間以上6時間未満
 要介護1 537単位 要介護2 643単位
 要介護3 746単位 要介護4 870単位
 要介護5 991単位

(6) 6時間以上7時間未満
 要介護1 626単位 要介護2 750単位
 要介護3 870単位 要介護4 1014単位
 要介護5 1155単位

(7) 7時間以上8時間未満
 要介護1 664単位 要介護2 793単位
 要介護3 922単位 要介護4 1075単位
 要介護5 1225単位

加算・減算

◆社会参加支援加算 +12単位/日

◆理学療法士等体制強化加算

1時間以上2時間未満 +30単位/日

◆7時間以上8時間未満の通所リハの前後に日常生活上の世話をを行う場合

8時間以上9時間未満 +50単位
 9時間以上10時間未満 +100単位
 10時間以上11時間未満 +150単位
 11時間以上12時間未満 +200単位
 12時間以上13時間未満 +250単位
 13時間以上14時間未満 +300単位

★リハビリテーション提供体制加算

3時間以上4時間未満 +12単位
 4時間以上5時間未満 +16単位
 5時間以上6時間未満 +20単位
 6時間以上7時間未満 +24単位
 7時間以上 +28単位

◆入浴介助加算 +50単位/日

◆リハビリテーションマネジメント加算

リハビリテーションマネジメント加算 (I) +330単位/月
 リハビリテーションマネジメント加算 (II) +850単位/月
 リハビリテーションマネジメント加算 (III) +530単位/月
 リハビリテーションマネジメント加算 (IV) +1120単位/月(

